

あい愛
ひろば

桐生市社協だより

Vol.56
2018.3.1 発行

発行／社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



保育園の避難訓練

主な内容

- 2 …… 総合福祉センター
- 3 …… 福祉サービス利用援助
- 4 …… 赤い羽根共同募金
- 5 …… サロン紹介
- 6 …… みやま園合同避難訓練
- 7 …… 介護予防
- 8 …… ボランティア講座

沼の上保育園では、毎月避難訓練を行っており、毎回子どもたちも真剣に取り組んでいます。11月に行われた訓練では消防署のご協力により消防服を着用する体験もしました。

総合福祉センターをご利用ください

総務課

■福祉の拠点として

総合福祉センター（以下、センター）は、桐生市の福祉推進の拠点として様々な福祉サービスの提供や情報の発信を行っています。また、福祉サービスを利用する本人が活躍する場、市民が福祉の実践を学ぶ場としても利用されています。

■障害者の働く場として

1階に「キッチンみなみ」を設けており、障害者が仕事を通じて社会参加することを目的に食事や飲物などを提供しています。

生姜焼き定食（500円）やラーメン（300円）など、安くてもおいしいと好評を得ています。

仕事の内容はそれぞれの得意分野を活かして、調理や配膳の補助、レジ打ちなどです。

●営業時間（キッチンみなみ）

月曜日～金曜日

午前11時～午後4時

（食事提供時間は午前11時30分～午後1時30分までです。）

●休業日



キッチンみなみの様子

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）ほか

キッチンみなみで働く方の声

「キッチンみなみでは主にレジをやっています。慣れてきたけど、お客さんが並んでしまうとあわててしまいます。仕事は大変だけど、休憩のときにみんなとお茶を飲むのは楽しいです。」

■学習の場として

センターは、福祉関係者だけでなく、地域の交流の場にしたいため、福祉について学びたい方など様々な方に利用していただけます。

○開館時間

月曜日～土曜日

午前9時～午後10時

日曜日

午前9時～午後5時

○休館日



活気溢れる手話講習会

祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

毎週水曜日、3階の会議室は、手話講習会が開催され、静寂と熱気に満ちた学舎になります。

平成29年4月1日に桐生市手話言語条例が制定されたこともあり、「手話講習会」が活況を呈しています。

受講生は、20代から70代まで幅広い年齢の方が参加しています。1年を通してしっかり学び、実践できるように頑張っています。

こうした様々な団体が主催する福祉人材育成のための講習会などに場所を提供することも、センターの重要な役割です。手話以外にも、点字や要約筆記をはじめとした各種の講習会も開催されています。

手話講習会参加者の声

「手話は難しいですが、学べる機会があることはありがたいです。今後、手話サークルにも参加できればと思っています。」

センターでは、利用者のニーズを汲み取り、より良い運営を行うためにアンケート調査を実施しています。結果については社協のホームページをご覧ください。

自立した日常生活のお手伝い

地域福祉課

福祉サービスの利用や、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援しています。

■対象者

桐生市・みどり市に居住し、自分1人で契約などの判断をすることが不安な方や日常的なお金の管理に困っている方で、本事業の利用意思確認、契約のできる人。

利用意思の確認できない場合や、判断能力の低下により契約が困難な場合は利用できません。その際は、成年後見制度を進める場合があります。

療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持っていたり、認知症の診断を受けている方に限ったものではありません。

■サービス内容

○福祉サービス利用のためのお手伝い

・福祉サービスを利用、または利用を止めるために必要な手続きの支援。

・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続きなど。
※施設入所や入院契約、保証人になるなどの支援はできません。

○日常的な金銭管理の支援

・税金、公共料金、医療費、家賃、福祉サービス利用料などの支払い手続き。

・年金の受領に必要な手続き。

・日常生活に必要な預貯金の払い戻しや預け入れなどの手続き。代行または代理によって手続きを行います。

・支払いなどを伴う通知物の確認など。

※買物や品物を届ける支援はできません。

○お預かりサービス

・希望される預貯金通帳（残高が日常生活費程度のもの）、金融機関届出印、年金証書などの預かりサービス。

※大きな財産の管理や株券などの価値の変わる書類、現金、貴金属などはお預かりできません。

■生活支援員が活躍しています

専門員である社協職員と連携して利用者の支援を行っています。民生委員や地域福祉に関心のある市民の方を対象として社協が実施する研修を受講することにより地域で活動しています。



専門員から指示を受ける生活支援員

■生活支援員の業務

①社協に利用者の通帳と銀行の払戻請求書や、その他支援に必要な書類を取りに来ます。支援内容は専門員が指示を出します。

②銀行に利用者の生活費や福祉サービス利用料などを払い戻しに行きます。

③利用者宅や施設、病院などに訪問し、本人に生活費を渡し、必要な支払をします。また、本人の様子や気付いたことを記録します。
④社協に戻り、支援の様子を専門員に引き継ぎ、支援が終了します。

生活支援員の声

「軽度の精神障害者に生活費を届ける支援を行っています。本人が私に馴れるまでは、交わす言葉も少ないままお宅を後にしていますが、徐々に普段の様子や他愛ない会話もできるようになりました。本人から聞いた話や様子は専門員に引継ぎ、その都度アドバイスをいただいていますので、安心して支援ができます。」

■利用料

・相談や契約書類などの作成 無料
・預貯金の払戻しや支払い等の支援（1時間あたり）
左記以外1,000円

住民税非課税世帯500円

生活保護世帯無料

■利用の手続き

地域福祉課へご相談ください。専門員による説明や訪問などを行い、契約後、サービス開始となります。

「ご寄付ありがとうございました」

赤い羽根共同募金

地域福祉課

昨年10月1日から赤い羽根共同募金運動を実施しました。戸別、街頭、法人、学校、職域、イベント等の各募金にご協力いただき、次のとおり募金が集まりました。

○ 桐生市支会

7,820,383円

○ 桐生市支会新里分会

1,510,355円

○ 桐生市支会黒保根分会

228,360円

皆様のあたたかいご協力に、心から感謝申し上げます。

■街頭募金

明照学園 樹徳高等学校

インターアクトクラブ

昨年12月1日から26日までの間、市内商業施設及び樹徳高校・中高一貫校の校門で募金活動を行い、1,179,483円の寄付をいただきました。

樹徳高校の活動は、今回で40年連続となり、寄付総額は、42,975,678円です。

■募金活動をした生徒の声

「市内商業施設を主な活動場所



市内で行った街頭募金の様子

として、部員43人で募金活動を行いました。歳末時期であり、寒くて大変でしたが、市民の方々からあたたかい言葉をもらい、頑張ることができました。寄付者の中にはこの募金のために1年間貯めてくださったという人もいて、ありがたかったです。募金活動を通じて、様々な人に支えてもらっていることを実感できました。地域に貢献できる活動ができたことを誇りに思います。」

地域福祉活動に活用

共同募金で集まったお金は県内の福祉に約50%、市内の福祉に約50%活用します。

桐生市支会は支援を必要とする民間福祉団体等からの申請を受け、運営委員会において審査し、配分します。福祉活動を財政面から支援することで地域福祉の充実と発展を推進しています。地域住民とともに課題解決に取り組み、住民参加を積極的に促しながら実施する事業を優先しています。

主な配分先は、見守り活動、支部社協活動、サロン活動、自主防



樹徳高校インターアクトクラブのみなさん

災活動、介護予防活動、世代間交流活動等、地域住民が主体となつて行う活動です。このほか、子育て中の親が育児の悩みを抱え込むことなく、楽しく子育てができるよう、遊びや情報交換等により家庭的な仲間作りの場を提供する「たちよりこそだて子屋」に配分しています。

善意銀行

ありがとうございます
ごぞいます

平成29年
10月～12月

地域福祉課

■寄付金（敬称略）

桐生収集友の会、笹舟会、日本小品盆栽協会桐生支部、両毛ヤクルト販売(株)、災害ボランティアネットワーク桐生、第十六区・社会福祉協議会第十六支部、昭和地区ふれあい餅つき実行委員会、桐生焼愛好会、桐生ガス(株)、匿名2件

■物品（敬称略）

桑原電気工事(株)、桐生典礼(株)、桐生市第九区ボランティアグループ、アキレス(株)、匿名9件